～地上デジタル放送に関する補助（助成）制度のお知らせ～

区域外（県外）放送が個別アンテナで見えなくなった方へ

個別アンテナで県外のアナログ放送を受信している世帯が、デジタル放送では視聴できない場合で、今後ケーブルテレビ加入の受信対策を行う際に、国が支援します。

【助成条件】 難視地区対策計画に指定された区域内で、現在、個別アンテナで県外放送を受信している世帯であること。
【助成対象】 ケーブルテレビへの加入経費（月々の利用料は対象外）
【助 成 額】 加入経費（初期費用）から3万5千円を除いた額（上限3万円）
【受付期間】 平成22年12月28日（火）まで（なお平成23年1月から6月末に助成金の利用を希望される方も、期間内に事前申し込みが必要です。）

お問い合わせは、総務省徳島県テレビ受信者支援センター（☎0570・074・007）まで。
お申し込みは、㈱東阿波ケーブルテレビ（☎0885・32・3336）、徳島中央テレビ㈱（☎0885・35・1501）まで。
※NHK受信料全額免除世帯（申請により全額免除となる世帯を含む。）は、受信機器購入等支援事業の対象となるため、本支援は受けられません。
詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570・033・840）にお問い合わせください。

受信障害施設や集合住宅の共同アンテナで区域外放送を受信している方のデジタル化対策

※受信障害施設または集合住宅の共同アンテナで区域外放送（アナログ）を受信している方がデジタル化対策（ケーブルテレビ加入または設備改修）を行う場合も国の支援（条件あり）があります。

お問い合わせは、総務省徳島県テレビ受信者支援センター（☎088・603・0200）まで。

●美観を損ねるポイ捨て

街を歩くと、歩道やバス停などにポイ捨てされた空き缶やたばこの吸い殻が目に付き、街の美観を損ねています。

●ポイ捨てをなくすために

もともとごみのある場所は、ポイ捨てされやすく「ごみがごみを呼ぶ」といわれています。そのため、地域の皆さんが清掃活動を行っているほか、多くのボランティア団体が公共の場所の清掃を行い「ポイ捨てをさせない環境づくり」に取り組んでいます。

自分たちが出したごみは、その辺に捨てるのではなく、持ち帰るか回収容器に捨てましょう。

快適な生活環境の実現のために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは、市生活環境課（☎32・2147）まで。

―小松島市民のみなさまへ―

国勢調査へのご協力ありがとうございました

市民のみなさまのご協力により、小松島市内に居住する世帯への調査票の配布・回収が終了しました。

この後、調査票は厳重な管理の下、集計されます。

2010 国勢調査

総務省統計局　http://www.stat.go.jp/　徳島県、小松島市

《今月は、市県民税３期分、後期高齢者医療保険料４期分、国民健康保険税・介護保険料５期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。